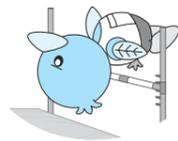


美里町スポーツ賞表彰推薦受付!



町では、長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献し、各種スポーツ大会で優秀な成績をおさめた個人または団体に對して、美里町スポーツ賞を町民体育祭で表彰します。自薦、他薦は問いませんので、次に該当する個人または団体を推薦してください。なお、表彰を受ける個人または団体は、推薦に基づき選考します。

表彰候補対象者

- 推薦基準を満たし、次のいずれかの条件にあてはまる個人または団体とします。
- ①美里町に在住または在学のかた
 - ②美里町出身のかた
 - ③①、②のかたをもつて構成される団体

◎優秀賞 推薦基準

対象大会	一般の部 (個人・団体)	高校生以下の部 (個人・団体)
埼玉県	優勝	3位以内
関東、東日本	3位以内	6位以内
全国	6位以内	6位以内
国際	出場	出場

※1 一般の部で以前に受賞したことが

あるかたは対象外とします。

※2 高校生以下の部は以前に受賞したかたも選考対象となります。

◎功労賞・団体功労賞

功労賞・団体功労賞は、長期にわたり美里町のスポーツ振興に貢献した個人または団体のうち、次のいずれかに該当する場合とします。

- ▼功労賞
- ①競技団体の運営に参加し、功績のあったかた
 - ②優秀な選手の育成に功績のあったかた
 - ③模範となるスポーツクラブの育成に功績のあったかた
 - ④選考委員会が特別に認めたかた
- ▼団体功労賞
- ①スポーツ振興のため、12年以上にわたり交流大会などの競技大会を主催している団体
 - ②成績が優秀で、他の模範となる団体
 - ③選考委員会が特別に認めた団体

対象期間

平成28年9月1日～平成29年8月31日

受付期間

8月1日(火)～9月1日(金)

問合せ

教育委員会事務局 社会教育係
☎76・3431

教育委員会からのお知らせ

問合せ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎76・3431

第34回美里町民体育祭の アトラクション参加者募集!

10月1日(日)開催の第34回美里町民体育祭において、アトラクションに参加していただける団体を募集します。



開催日時 10月1日(日) 午前11時20分～午後0時30分の間の各10分程度

場所 遺跡の森総合グラウンド

申込期間 8月1日(火)～23日(水)

申込方法 参加申込書をコミュニティセンター窓口まで提出

※参加申込書はコミュニティセンター窓口または、美里町ホームページからダウンロードできます。

募集数 6団体

※募集は受付順となり、募集数になり次第締め切らせていただきます。

参加資格 美里町に関わりのある団体であること。

社交ダンス初心者教室

音楽に合わせてリズムカルに全身運動する社交ダンスを始めませんか。適度な運動と頭脳機能の活性化で認知症の予防にも効果があるそうです。どなたでも気軽に参加ください。

ラテン系基礎ステップ教室

(ルンバ・チャチャチャ)

期日 9月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

モダン系ステップ教室

(ワルツ・タンゴ)

期日 10月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

時間 午後7時～8時

場所 コミュニティセンター大ホール

参加費 無料

持ち物 底が平らで、回転しやすい靴

講師 安達ダンス教室 安達菊江氏

申込み 8月8日(火) 午前9時

電話受付

みさと文芸

俳句と短歌を募集中! 毎月5日まで
に総合政策課へお届けください。

俳句 早苗田を風遊びおり蛙啼く

大沢 公子

短歌 こぼれお落つヒマワリの種生長し



保育園児は背くらべする

原田 淳子

表皮一枚虫食いヒノキ幾年も

倒れてなるかと超然と立つ

有馬 康博

クレイン車縦にゆるりと宙に浮く

見事にさばく杉伐採ショー

有馬 千代

野良着のまま宴の準備飛びまわる

母想い出し夫と早苗饗

丸山 好子

親孝行できず御免と息子夫婦は

紫陽花二個に文添えてあり

清水ミヨ子

良きこのあれかしげの葉かたつ

玄関ポーチの汚るるもよし

設置 芳江

蓮田にまわる水車のさざ波は
蓮花大きく咲かせる力
須賀 茂子

標なき路を導くルリピタキ
冬の里山あゆみ合わせて
原 武久

念願のリラクゼーションヘッドスパ
眼を閉じて至福の時へ
飯島美智子

我が庭に白き花付けドクダミの
効能知りて採取乾燥
福島恵美子

「唯今」と戸を開け声をかけたけど
誰の返事も返らぬ我が家
堀内 英子

くらしの110番

消費生活相談Q&A

総合消費料金未納?
架空請求に気をつけま
しょう



【事例1】

私あてに「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と書かれたハガキが送られてきた。「契約会社又は運営会社から訴訟を提起されたことを通知する」「裁判取り下げ期日は〇月〇日、連絡がない場合、原告の主張が全面受理される」「給料や動産、不動産の差し押さえを執行する」と書いてある。このあとどうしたらいいか。

【事例2】

昨日妻あてに「民事訴訟管理センター」と名乗る者から「料金未納」「最終通知書」と記載のあるハガキが届いた。「民事訴訟及び裁判の取り下げ等の御相談は当局にて承っている」「プライバシー保護のため、必ず御本人から連絡してください」などと書かれている。怪しいと思うので連絡はまだしてない。

身に覚えのない料金を請求される架空請求トラブルに関する相談は、増加の一途をたっています。近年は、SNSを通じた架空請求メールによるものが大半でした。しかし、最近では、事例のような文面を記載した郵便ハガキを

送付する古典的な方法も目立っています。ハガキには、宛名の住所と個人名が明記されており、訴訟を取り下げのために本人から連絡するよう誘導しています。これを読んで動揺し、慌てて「電話をかけたしまった」とか「どうしたらいいだろうか」といった相談が急増しています。相談者は、40歳以上のかたが多いことから、過去に作成され出回った何らかの会員名簿、卒業生名簿などが悪用されている可能性があります。

【消費者へのアドバイス】

- ①余分な個人情報を与えてしまうので、架空請求者に絶対に電話をしないこと。
- ②「総合消費料金」なるものを納付する必要はありません。1回でも支払ってしまうと、次々と請求がエスカレートする可能性があります。
- ③訴訟が提起された場合には裁判所から「特別送達」郵便で訴状が届きますので、その場合は無視せずに消費生活センターに相談してください。また、強迫を受けるなどの悪質な場合は警察にも相談しましょう。

■困ったときの相談窓口は...

消費者ホットライン

☎188 (「188」を聞き取り「188」を覚えてください)

消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場「消費者相談窓口」

☎76・5133 (農林商工課内)

ワンポイント 手話講座 173

～台所～

- ①指を折り曲げた左手の前で右手で切るしぐさをし、
- ②場所を示す



(出典:わたしたちの手話 / (一財)全日本ろうあ連盟発行)